

5. 健康管理センター

(1) 健康診断、健康相談等の状況

【現状の説明】

健康管理センターでは、定期健康診断、スリム教室、禁煙支援、障害のある学生への支援等を実施し、学生の心身の健康増進に取り組むとともに、疾病の早期発見と有疾者への迅速な対応を図っている。

①定期健康診断

(a) 学生定期健康診断

毎年4月から6月にかけて全学生を対象に実施し、定期健康診断の結果、異常と診断された学生には精密検査の医療機関を紹介し、事後の指導(健康相談)も行い、スリム教室も開催し、学生の健康状態のより一層の把握に努めている。

過去3年間の受診状況は表1に示すように年平均13,000～15,000人が受診している。

表1 過去3年間 学生定期健康診断受診者数

		対象学生数 (全学年)	全学年 受診者数	受診率(%)	対象 1年次生数	1年次生 受診	1年次生 受診率(%)	精密検査後の判定		
								入院	要通院観察	異常なし
平成16年度	男	13,420	8,045	59.9	3,055	1,497	49.0		3	14
	女	7,074	5,290	74.8	1,590	1,122	70.6		1	7
	計	20,494	13,335	65.1	4,645	2,619	56.4		4	21
平成17年度	男	13,392	8,542	63.8	3,160	1,972	62.4	3	1	5
	女	6,883	5,495	79.8	1,642	1,302	79.3		1	1
	計	21,077	14,037	66.6	4,802	3,274	68.2	3	2	6
平成18年度	男	13,632	9,341	68.5	2,932	2,446	83.4	1	1	4
	女	6,914	5,547	80.2	1,652	1,528	92.5	1	1	5
	計	20,546	14,888	72.5	4,584	3,974	86.7	2	2	9

※ 全学年・・・大学院含む

(b) 職員定期健康診断

毎年10月に七隈地区の全職員を対象に実施し、定期健康診断の結果、異常と診断された職員には健康相談を実施し、病院受診等の指導を行っている。

過去3年間の受診率は表2に示すように年平均約70%の受診率である。

表2 過去3年間 七隈地区(職員・アルバイト)の定期健康診断受診者数

	対象人数	受診者数	未受診者数	受診率
平成16年度	1,222	814	408	66.6
平成17年度	1,243	861	382	69.3
平成18年度	1,288	910	378	70.7

②スリム教室

スリム教室は1年次生の定期健康診断の結果に基づき、高血圧、糖尿病、高脂血症など将来の生活習慣病発症の大きな要因である肥満対策に取り組んでいる。肥満度指数(BMI)26.4以上の学生を対象として、スリム教室を開催し、食事や運動の指導を行っている。その際、血糖、血中脂質の検査も行い肥満を有する学生が自己の健康管理の重要性を自覚するように指導している。

過去3年間のスリム教室の参加者数は表3に示すとおりである。

IV. 教育研究施設・付置研究所 健康管理センター

表3 過去3年間 スリム教室対象者数・参加者数

	対象者（1年次生） BMI 26.4以上		スリム教室 参加人数		血糖・血中脂質の検査 実施人数	
	男	女	男	女	男	女
平成16年度	89	31	12	5	11	2
	計 120		計 17		計 13	
平成17年度	111	36	13	6	6	5
	計 147		計 19		計 11	
平成18年度	176	56	18	5	8	2
	計 232		計 23		計 10	

③禁煙支援

健康へ悪影響を及ぼす喫煙に関しては、喫煙者からの禁煙相談を受け付け、希望者へは医師の問診後にニコチンパッチの無料配布を実施している。また、喫煙者の禁煙動機付けの場を設定するために「煙草が健康に及ぼす害」について講演を行うなどの健康セミナーを開催している。

過去2年間の禁煙支援状況は表4に示すとおりである。

表4 過去2年間 禁煙支援状況

	禁煙相談者数	健康教育	健康教育参加人数	ニコチン パッチ配 布数
平成17年度	13 (学生10 職員3)	禁煙教室8回 (学生4 職員4)	38 (学生27 職員11)	24 (学生15 職員9)
平成18年度	3 (学生2 職員1)	禁煙講演会1回	88 (学生70 職員16 一般2)	1 (職員)

* 平成19年度の健康教育は「健康セミナー」として開催した。

④障害者支援

身体に障害のある学生には、毎年、6月下旬から7月上旬にかけて該当者全員に対し、個別に面接実施を案内し、健康管理センター診療所長（医師）が面接を行っている。面接時には、障害者に現在の障害状況や大学内における学生生活の利便性等について質問し、その内容にそって、施設設備面や授業および定期試験において支障をきたさないよう関係部署に対応を依頼している。

過去3年間の障害学生数は表5に示すとおりである。

表5 過去3年間の障害学生数

	視覚障害学生	聴覚障害学生	肢体不自由学生	盲、聾、肢の障害を併せ有する学生	その他教育上特別な配慮をしている学生	合計
平成16年度		1	2		11	14
平成17年度		1	4		22	27
平成18年度	1	1	6		17	25

⑤健康管理センターの利用状況

学生の突発的な事故や外傷等について、健康管理センターでの処置が不可能な事故については、福岡大学病院や大学周辺の医療機関と連絡をとり、早急に対応するようにしている。

健康管理センターの学生・教職員の過去3年間の利用状況は表6に示すように年平均で学生1,300人以上、職員200人、計1,500人以上のプライマリーケアを行っている。

表6 過去3年間健康管理センター利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	116 (17)	136 (13)	226 (22)	200 (24)	50 (18)	78 (7)	159 (19)	124 (24)	157 (26)	71 (9)	33 (17)	27 (8)	1369 (207)
平成17年度	137 (16)	152 (11)	186 (11)	201 (18)	35 (11)	91 (11)	143 (15)	122 (14)	130 (34)	71 (9)	28 (21)	41 (13)	1337 (184)
平成18年度	144 (17)	172 (21)	214 (24)	156 (17)	34 (5)	74 (9)	143 (27)	182 (35)	110 (18)	58 (13)	35 (14)	39 (21)	1362 (230)

()内は、職員・外部者数

【点検・評価】

学生定期健康診断の過去3年間の受診率は、年々上昇してきているが、中でも1年次生の受診率が特に高くなっている。これは、平成17年4月から学校保健法施行規則の一部が改正され、結核健康診断（胸部X線撮影検査）が従来の全学年から1年次生に限定実施するよう変更されたため、特に1年次生に対して、学部指導懇談会や学内放送等での情宣を行い、健診期間を延長した結果である。

また、表1にみられるように精密検査実施後、多くの学生が適切な治療を受けて健康を回復しており定期健康診断は効果的に機能している。

職員健康診断は学内ネットワークの充実により、連絡がよりスムーズとなり、受診率は年々上昇しているが、未だ、職員健康診断の認識不足により、受診率は70%台にとどまっている。

スリム教室については、1年次生の定期健康診断において、肥満学生が年々増加している傾向が認められる。これに対応すべく、毎年、肥満とされる学生（BMI 26.4以上）に対し、個別にスリム教室開催案内の送付を行っており一定の成果を上げている。

禁煙支援については、健康教育として、平成17年度から毎年、学生および教職員を対象にさまざまな方法にて参加するよう情宣活動を実施しているが、参加者は、予想を下回り、必ずしも多いとはいえない。喫煙が健康に及ぼす影響が非常に大きい点を考慮すると、参加者の多少にかかわらず健康教育は継続する必要があると考えている。

障害者支援について障害者種別の占める割合は、肢体不自由学生が一番多く年々その障害学生も増えてきている。

IV. 教育研究施設・付置研究所 健康管理センター

健康管理センターの利用状況は表6のように、一定の数を保っているが、全体の学生・職員数の7%程度である。また、職員健康診断後、異常のある方には健康相談の案内を行っているが、利用数が少ないのが現状である。

【改革・改善策】

健康面に対する指導改善を目的として、まずは健康診断の強化をしなければならない。その方法として学内ネットワークの有効利用や、パンフレット配布等を増やし、学生の健康に対する認識を高めさせる。

そして、定期健康診断の現状に関しては、健診会場と胸部X線撮影場所が離れているため非効率的であり、胸部X線撮影装置が老朽化しているなどの問題もあり、健診実施に際して諸問題が発生することが予想されるので、今後、施設の拡充や装置の買替え等について検討する。

職員の健康診断においては、平成20年度より「特定健診・特定保健指導」が実施される。特定健診・特定保健指導では、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した健診・保健指導の実施が義務付けられることとなる。それに伴い、健診内容を見直し、受診率を向上させ、職員が自主的な健康管理を行うよう指導を強化する。

スリム教室は、年に1回、1年次生のみを対象に定期健康診断後にしか開催していなかったが、今後は情宣活動を積極的に行い、随時、希望する全学生に健康管理の相談、指導を行う。

禁煙支援活動については、今後、喫煙者のみを対象とするのではなく、非喫煙者の協力も得て学内の禁煙意識を向上させることを目標として、将来的には学内を全面禁煙とする方向に進める。

また、障害学生数が年々増えており、今後、障害学生への学生生活支援を専門に行う部署の設置を検討する。

平成19年の春から夏にかけて全国の大学において麻疹が流行した。これは麻疹ウイルスに対する免疫力がない学生が大学生世代に集中しているためであるが本学においても麻疹感染者が発生した。

健康管理センターは感染者発生状況の迅速で正確な把握、感染情報の早急な発信のための基地となり、患者との濃厚接触者への対応、地域医療機関と連携してのワクチン接種、福岡大学病院などと連携した感染者の治療等の医療的措置を迅速に行った。また全学の対策会議などによる対策立案にも参加し、結果的に麻疹感染者発生は最小限にとどまり大学がその機能を果たせなくなる事態を回避できた。

麻疹に対する最も有効な対策はワクチン接種であるが、本学においてはワクチン接種についてはいまだ呼びかけのレベルに留まっている。特に医療関係者、教育関係者を育てる学部を有する本学においては社会的にもワクチン接種を徹底させる義務があるため、関係部署との連携のもと有効性が高い予防策を推進する。

②診療活動の状況

【現状の説明】

福岡大学診療所は、平成13年から内科を標榜する保険診療期間として承認されたため、保険診療が可能となった。その結果、学生・職員の定期健康診断後に判明した疾病に対する指導機能に加え保険診療、および福岡大学病院との病診連携も可能となっている。

さらに、地域住民への保険診療も可能なために、福岡大学病院とともに福岡大学として地域医療貢献の一翼を担っており、プライマリーケアも行った。

表1 福岡大学診療所過去3年間患者数

	患者数			
	福大生	本学職員	一般患者	合計
平成16年度	71	672	959	1,702
平成17年度	51	621	1,016	1,688
平成18年度	57	692	802	1,551
過去3年間 平均受診率	3.6	40.2	56.2	——

学生、職員は別に述べるように年平均1,500人であるが、その多くは急性疾患である。福岡大学診療所で保険診療を行った患者は表1に示すように年平均1,500人であるが、急性疾患で保険診療に至ったのはその一部でしかなく、大半は糖尿病、本態性高血圧などの慢性疾患（生活習慣病）である。

【点検・評価】

福岡大学診療所は特に大学職員の生活習慣病の管理に重要な役割を果たしているといえる。

一方、医療経済学的に見れば診療所の医療収入は年々減少傾向にある。その主な理由としては、健康保険の診療報酬引き下げが考えられる。その他の理由として生活習慣病患者は眼科、泌尿器科的合併症を有していることが多く内科単独診療所としての限界があることもあげられる。

スタッフ数、施設の老朽化などの問題から十分な広報活動にふみきれないため学生、職員、地域住民に診療所の存在が浸透していないという現実も存在する。

【改革・改善策】

今後は、福岡大学病院との病診連携による診療体制の充実と、地域医療機関等との医療連携をより深め医療活動の範囲を拡大させるように検討する。